

はじめに

本報告書は伊丹市まちづくり基本条例第13条に基づいて実施する行政評価の結果報告書です。

また、地方自治法第233条第5項に基づく令和7年度伊丹市一般会計及び特別会計歳入歳出決算にかかる主要な施策とその成果について報告するものです。

伊丹市まちづくり基本条例 第13条第1項

市は、効率的かつ効果的に市政運営を行うとともに市政に関して市民に説明責任を果たすため、その実施し、又は実施しようとする施策及び事務事業の評価を行うものとする。

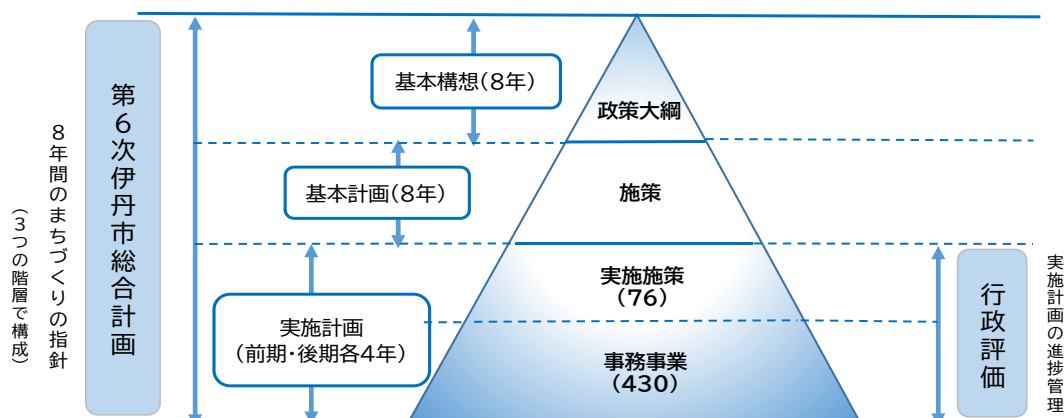
地方自治法 第233条第5項

普通地方公共団体の長は、第3項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

(1) 行政評価の目的

行政評価は、効率的かつ効果的に市政運営を行うとともに、市政に関して市民に説明責任を果たすために実施しており、第6次伊丹市総合計画の政策大綱と施策の体系に位置付けた76の実施施策、430の事務事業を対象にしています。また、後期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業の進捗を管理する役割もあり、令和7年度の実施施策や主要な事務事業の取組内容とその成果などを示しています。

行政評価と総合計画の関係



(2) 第6次伊丹市総合計画の実施施策体系

実施施策の体系

《将来像》 人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備	4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化	
		112)災害に対応できる基盤整備		4-2.都市ブランド	421)都市ブランド戦略の推進	
		113)浸水対策の推進		4-3.歴史・文化	422)中心市街地のにぎわい創出	
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化		431)文化財・郷土資料の保護と活用	432)芸術・文化活動の促進	
		122)火災予防対策		441)商店街の活性化	442)中小企業等の起業・経営支援	
		123)救急活動体制の向上		443)地域産業の振興と企業活動支援	451)都市農業の基盤強化	
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進		452)農作物の生産・流通の推進	461)就業支援と勤労者福祉の向上	
132)地域防犯力の強化		471)空港周辺の活性化		472)空港周辺の生活環境の保全		
133)消費者行政の推進						
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育て	211)子どもの虐待防止体制の整備		5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進
		212)子育て家庭への経済的支援				512)環境美化と公衆衛生の向上
		213)ひとり親家庭への支援			5-2.循環型社会の形成	521)3Rの推進とごみの適正処理
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援				5-3.公園・緑地・生物多様性
		215)子育て・家庭教育の支援			532)公園緑地の整備・保全	
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援	5-4.都市計画・住環境		541)建築物の安全・安心の確保	
		222)子どもの見守りネットワークの整備			542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進	
		223)子どもの見守りネットワークの整備			543)公営住宅の適正管理	
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実	5-5.交通・道路		551)安全で快適な交通手段の確保	
		241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成			552)市バスサービスの充実	
		242)教育相談・支援体制の充実			553)道路橋梁の整備・保全	
	2-4.学校教育	243)特別支援教育の推進	5-6.水道・下水道		554)道路安全対策の推進	
		244)教職員の資質向上			561)水道施設の整備保全	
		2-5.教育環境	251)学校を支える組織体制の整備		562)下水道施設の整備保全	
252)安全・安心な教育環境の充実						
261)多様な学習機会の提供						
2-6.生涯学習・スポーツ	262)図書館サービスの充実					
	263)生涯スポーツが楽しめる環境整備					
	271)人権教育・啓発の推進					
2-7.人権	281)男女共同参画の推進					
	282)DV防止対策の推進					
2-8.男女共同参画	291)多文化共生・平和の推進					
	2-9.多文化共生・平和					
3 健康・医療・福祉	3-1.健康づくり	311)健康づくり支援の推進	6 参画行政と経営協働・創生	6-1.参画と協働	611)参画協働のまちづくり	
		312)各種疾病等の早期発見と予防			612)市政情報の積極的な提供と共有	
		313)正しい健康知識の普及啓発			621)情報通信技術を活用した行政運営	
	3-2.地域医療	321)医療保険事業等の健全な運営		6-2.ICT(情報通信技術)の活用	6-3.行政運営	631)効果的・効率的な行政サービスの提供
		322)地域基幹病院の医療の充実				632)人材育成
		323)救急医療体制の整備				
	3-3.地域福祉	331)地域福祉活動の支援		創生	地方創生の対象とする実施施策 ※本市における地方創生の取組は「第6次伊丹市総合計画」に包含しており、地方創生の具体的な施策や、施策の成果を適切に評価するため、20の実施策を位置づけています。	
		332)地域福祉支援体制の整備				
		333)生活困窮者への自立支援				
	3-4.高齢者福祉	341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防				
		342)高齢者の生活支援				
		343)介護サービスの充実				
	3-5.障がい者福祉	351)障がい者の権利擁護と相談支援体制の整備				
		352)障がい者の地域生活支援体制の整備				

(3) 評価シートの見かた

① 施策評価シート

施策評価

大綱 1 安全・安心
施策 12 消防・救急
実施施策 121 消防体制の強化
評価部局: 消防局 関連部局: -

実施施策の目標
○○○について△△△を行う。

令和7年度の計画
○○○について△△△を行う。

令和7年度事後評価
☆☆☆ 評価の理由 ○○○のため。

成果
○○○が増加した。

課題
○○○を行う必要がある。

令和8年度での対策・対応
○○○を行う。

令和7年度評価
[高]☆☆☆☆～[低]☆
令和7年度の計画の達成状況から
みた4段階の評価結果を記載。

評価部局・関連部局
施策の評価部局、関連部局は令和8
年4月1日現在の組織名を使用。

成果・課題・令和8年度での対策・対応
施策実施後の成果と課題を見直し、評価
結果を令和8年度中の対策・対応に活か
していくのかを記載。

成果指標
事業を実施した結果、もたらされる成
果を測る指標。
後期実施計画期間(R7～R10)の目
標値と実績値を記載。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等		基準年 R5				
					-	-	-	-	-
①	平均放水開始時間(分)	↓	建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間 (延焼拡大阻止の理論値6.5分)	目標		6.5	6.5	6.5	6.5
				実績	5.5	×	×	×	
	② 延焼率(%)	=	火元建物を除く隣様の焼損程度(全焼+半焼)÷(全焼+半焼 +部分焼+ぼや+損害なし)	目標		0	0	0	0
				実績	10	×	×	×	
	③ 消防団員充足率(%)	=	消防団員の条例定数に対する充足率(定数:103名)	目標		100	100	100	100
				実績	99	×	×	×	

事務事業の内訳

事務事業コード	事務事業名	主要事業	R7(千円)			款項目	担当課	別表記載
			-	-	-			
121010	警防救助活動事業	○	×	×	×	9 1 1	警防課	
121020	消防運営事務事業	○	×	×	×	9 1 1	消防総務課	
121032	消防車両整備更新事業	○	×	×	×	9 1 3	警防課	
121042	消防水利等整備管理事業		×	×	×	9 1 3	警防課	
121050	消防団運営事業	○	×	×	×	9 1 2	消防総務課	○
121062	消防庁舎等整備保全事業	○	×	×	×	9 1 3	消防総務課	
121070	消防庁舎等管理運営事業		×	×	×	9 1 1	消防総務課	○
121084	消防通信設備等運営事業	○	×	×	×	9 1 3	情報管理課	
事業費合計(千円)			-		R7	×	×	×

別表記載欄
施設を保有する事業は巻末別表に、減価償却費等を踏まえたコスト情報を掲載。

主要事業については主要事業シートを作成
事業の概要や成果を図や写真などを交えて示す。

事業費・人件費
予算費目(款・項・目)
他の決算資料と対照できるよう、予算費目を掲載。
※企業会計は「企業」特別会計は「特別」と記載。

人件費は年間1人当たり平均人件費(退職金引当金繰入額含む)に投入人員をかけて積算。当該年度に実施していない事務事業は、事業費・人件費欄を「-」で示す。

111111 ○○啓発事業

【事業概要・成果】
令和○年度に△△を実施し、××人の参加があった。

図、表、写真など

-5-

② 別表「施設に関するコスト情報等」

令和7年度からは、更なる説明責任の充実に向け、評価シートに別表記載欄を設け、各施設を保有する事務事業に「○」を付しています。

別表については、公共施設のコスト情報として、公共施設等総合管理計画の基礎資料として活用している伊丹市公共施設カルテを基本とし、本市の受益者負担の原価計算に算入している減価償却費等を掲載したコスト情報等を掲載することとしました。

(別表：施設に関するコスト情報等)

別表：施設に関するコスト情報等

事務事業コード	事務事業名	施設名称	収入A (千円)	事業コスト(千円)				差額 B-A (千円)	利用人数 (人)	(参考) 一人当たり コスト(円)
				物件費	人件費	減価償却費	合計B			
121050	消防団運営事業	〇〇分団車庫	1049	1,680	157		1,886	1,886	—	—
◆◆◆◆	◇◇◇◇管理運営事業	◇◇◇◇	x,xxx	xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	x,xxx	□□□	xxx

【収入】

- 施設使用料及び事業収入、実費弁償金を合計した金額。

【事業コスト】

- 物件費
光熱水費、清掃・保守管理委託料、修繕費等の施設運営にかかる費用を計上。
また、指定管理施設にあっては、指定管理委託料も計上。
- 人件費
施設の維持管理及び事業運営、その他関連事務に従事する職員(会計年度任用職員含む)の人件費を計上。
ただし、指定管理委託料に含まれる人件費は含まない。
- 減価償却費
固定資産の取得価額、大規模修繕費等をその耐用年数に応じて毎年度費用として配分したもの。

【利用人数】

- 施設の利用者数を掲載。
- 利用人数については、「行政手続きの場として利用される施設」、「特定の利用者が年間を通じて継続利用する施設」等は、「—」を掲載。(例)市役所本庁舎、学校施設、市営住宅、車庫等

【その他】

- 施設の一部を使用している施設等について、他の施設欄で計上されているものに「—」を掲載。
- 参考として、差額欄を利用人数欄で除した(差額/利用人数)一人当たりコスト(円)を掲載。

評価の結果概況

(1) 対象の実施策・事務事業について

令和7年度は、第6次伊丹市総合計画後期実施計画の初年度の評価です。行政評価対象の実施策数は76、事務事業は430でした。庶務的な事務を除く、市が行っているほぼすべての行政活動を網羅しています。

(2) 施策評価について

第6次伊丹市総合計画後期実施計画における実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に計るために、成果指標を掲げ、指標ごとに目標値を設定しています。

評価にあたっては、成果指標の結果だけでなく、成果指標だけでは計れない、取り組み内容や実績等を取り入れた、総合的な評価としています。

① 全体傾向

令和7年度の評価対象の76施策のうち、14施策（18.4％）については、施策目標を十分達成、60施策（79.0％）については、施策目標をほぼ達成し、合わせて74施策（97.4％）について、施策目標が達成されました。

表1 施策の目標達成度の推移

達成度 \ 年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
☆☆☆☆ 施策目標は十分 達成できた	14 18.4%			
☆☆☆ 施策目標はほぼ 達成できた	60 79.0%			
☆☆ 施策の進捗に遅れがみられ、 目標が十分達成できなかった	2 2.6%			
☆ 施策の進捗が大幅に遅れ、 目標が達成できなかった	0 0.0%			
合 計	76			

② 総合計画の体系ごとの評価結果

施策評価の評価結果について、令和7年度の目標達成度を政策大綱別に集計しました。

また、目標達成度を点数化（☆☆☆☆＝4点、☆☆☆＝3点、☆☆＝2点、☆＝1点）し、以下のとおり政策大綱別に平均値を算出しており、その数値が3.0を超えているものは概ね目標を達成したと評価できます。

令和7年度の全体の平均値は3.2であり、全体としてほぼ目標が達成されています。

分野別に見ると、政策大綱の中で平均値が比較的高く順調な分野は、大綱1「安全・安心」で、年間交通事故件数の減少となった「交通安全対策の推進」施策や、救急需要対策として新規に救急車を整備した「救急活動体制の向上」施策で目標が十分達成できました。

一方、平均値が低い分野は、大綱4「市民力・にぎわい・活力」で、物価高騰や円安による企業活動の影響を受けた「地域産業の振興と企業活動支援」施策などで、目標が十分達成できなかったと評価されています。

表2 政策大綱別に見た施策の目標達成度

達成度 政策大綱	☆☆☆☆ 施策目標は十分 達成できた	☆☆☆ 施策目標はほぼ 達成できた	☆☆ 施策の進捗に遅 れがみられ、目 標が十分達成で きなかった	☆ 施策の進捗が大 幅に遅れ、目標 が達成できな かった	施策数	☆の数 (平均)
1 安全・安心	3 33.3%	6 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	9 100.0%	3.3
2 育ち・学び・共生社会	5 23.8%	16 76.2%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%	3.2
3 健康・医療・福祉	2 14.3%	12 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%	3.1
4 市民力・にぎわい・活力	1 7.7%	11 84.6%	1 7.7%	0 0.0%	13 100.0%	3.0
5 環境・都市基盤	2 14.3%	11 78.6%	1 7.1%	0 0.0%	14 100.0%	3.1
6 参画と協働・行政経営	1 20.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%	3.2
合 計	14 18.4%	60 79.0%	2 2.6%	0 0.0%	76 100.0%	3.2

③ 実施施策の評価結果

※【 】内の番号＝実施施策番号

「☆☆☆☆」評価となった実施施策は14施策あり、「☆☆」評価となった実施施策は2施策ありました。

評価が高かった実施施策「☆☆☆☆」のうち、主な成果指標について、大綱1「安全・安心」では、平均医療機関収容時間【123】、年間交通事故発生件数【131】などがいずれも前年度に比べ減少し目標を達成しました。大綱2「育ち・学び・共生社会」では、ボランティア登録人数の増加による学校支援ボランティア活動回数【251】、教職員心肺蘇生法受講率【252】などが目標を上回り、高い成果がありました。大綱3「健康・医療・福祉」では、成人健康教育事业参加者数【313】などが目標を上回りました。大綱4「市民力・

にぎわい・活力」では、文化施設等利用者数などで目標を上回りました。大綱5「環境・都市基盤」では、温室効果ガスの排出量【511】、公園のバリアフリー化率【532】などで目標を達成しました。大綱6「参画と協働・行政経営」では、オンライン申請件数【621】などで目標を達成しました。

他方、評価が低かった実施施策「☆☆」のうち、主な成果指標については、大綱4「市民力・にぎわい・活力」で、地域産業支援のうち、賃上げ要件等が付された先端設備等導入計画認定件数【443】などが目標を下回りました。

なお、令和6年度の評価が「☆☆」であった、「中心市街地のにぎわい創出【422】」については、令和7年度で評価が改善した一方で、新たに令和7年度に「☆☆」となった実施施策は、「地域産業の振興と企業活動支援【443】」、「市バスサービスの充実【552】」となりました。

表3 評価の高かった実施施策（☆☆☆☆）と低かった実施施策（☆☆）一覧

評価の高かった実施施策（☆☆☆☆）	
【123】救急活動体制の向上	【131】交通安全対策の推進
【133】消費者行政の推進	【212】子育て家庭への経済的支援
【214】子ども一人ひとりに応じた発達支援	【244】教職員の資質向上
【251】学校を支える組織体制の整備	【252】安全・安心な教育環境の充実
【313】正しい健康知識の普及啓発	【343】介護サービスの充実
【422】中心市街地のにぎわい創出	【511】環境保全体制の整備と啓発推進
【532】公園緑地の整備・保全	【621】情報通信技術を活用した行政運営
評価の低かった実施施策（☆☆）	
【443】地域産業の振興と企業活動支援	【552】市バスサービスの充実

また、施策シートに **創生** と表記している20施策は、外部有識者で構成される「伊丹創生検証会議」において、実施施策の達成状況と効果検証を実施しており、「☆☆☆☆」となった施策はいずれも「非常に効果的であった」との評価を受けています。

（3）地方創生臨時交付金事業費の概要

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和7年度は物価高騰による生活者支援のため、プリペイド式ギフトカード配布事業や公共料金等負担軽減事業、学校給食費無償化等事業などに取り組んだ結果、地方創生臨時交付金事業費の総額は約24.1億円となりました。

表4 令和7年度 地方創生臨時交付金事業

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	2,412,866 千円
	(R6年度 3,137,967 千円)
・プリペイド式ギフトカード配布事業 ・公共料金等負担軽減事業 ・学校給食費無償化等事業 ・非課税世帯等臨時特別給付金事業	

(4) まとめ

令和7年度は、第6次伊丹市総合計画後期実施計画の初年度であり、引き続き、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が市民生活に及ぶ中、多岐にわたる施策を推進しました。具体的には、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援を行うとともに、安全・安心なまちづくりの更なる推進、安心して子育てをすることができる環境づくり、情報通信技術を活用した行政運営などに取り組みました。

令和7年度の後期実施計画および行政評価においては、社会情勢の変化に伴う新たな課題等に対応するため、各施策における成果指標の見直しなどに取り組みました。結果として、実施施策の97.4%が、「目標をほぼ達成」、または「十分達成」となりました。

しかしながら、本市を取り巻く環境の変化のスピードが速く、社会課題が複雑化・困難化し、先を見通しにくい状況が続いています。現時点で成果指標の目標が達成されている施策においても、新たな課題が生じる可能性を想定し、より機動的で柔軟な行政運営となるよう変化を恐れず、各種施策に取り組んでいくことが求められます。

本行政評価の結果を受け、新たな課題にも積極的に向き合い、第6次総合計画に掲げる目指すべき市の将来像及びまちづくりの目標実現に向け邁進していきます。